

決算附属資料（介護保険特別会計）

令和7年度決算

(1) 被保険者数及び要介護認定者数の状況

第1号被保険者数については、令和8年3月末は18,293人で令和7年3月末と比較して219人の減少となった。要介護(要支援)認定者数については、令和8年3月末で4,142人で令和7年3月末と比較して42人の増加となっている。

・ 第1号被保険者数 (単位：人)

	令和7年3月末	令和8年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満	7,293	6,961	△ 332
75歳以上85歳未満	7,227	7,294	67
85歳以上	3,992	4,038	46
合 計	18,512	18,293	△ 219

・ 要介護(要支援)認定者数(令和8年3月末) (単位：人)

予 防 給 付	要支援1	要支援2	計			
第1号被保険者数	507	465	972			
第2号被保険者数	10	9	19			
合 計	517	474	991			
介 護 給 付	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	966	659	561	595	308	3,089
第2号被保険者数	19	23	4	7	9	62
合 計	985	682	565	602	317	3,151

・ 被保険者数、認定者の推移 (単位：人)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
被保険者数	19,186	18,887	18,749	18,512	18,293
認定者数	4,085	4,027	4,043	4,100	4,142
認定率(%)	21.3%	21.3%	21.6%	22.1%	22.6%

(2) 介護保険料

①介護保険料の決め方

第1号被保険者の保険料は、保険給付に係る費用(サービス費から自己負担分を除く)と地域支援事業費の23%を賄うこととなる。このため、市町村が事業運営期間である3年間(令和6年度～令和8年度「第9期」)に必要な介護保険事業の給付費見込額と地域支援事業費見込額の総額から、第1号被保険者の保険料として収納すべき総額(保険料収納必要額)を計算し、所得段階を加味した第1号被保険者数に基づき算出している。

第9期の志摩市の介護保険料基準月額、6,800円となっており、低所得層の負担軽減を図るため、保険料段階は13段階としている。

・段階別介護保険料（令和7年度）

保険料段階	対象者	保険料額（円）
第1段階	- 生活保護受給者 - 老齢福祉年金受給者（市民税世帯非課税者） - 世帯全員が市民税非課税で公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万9千円以下の人	月額 1,930円 年額 23,160円 （基準額×0.285）
第2段階	世帯全員が市民税非課税で公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万9千円超120万円以下の人	月額 3,290円 年額 39,480円 （基準額×0.485）
第3段階	世帯全員が市民税非課税で公的年金等収入金額＋合計所得金額が120万円超の人	月額 4,650円 年額 55,800円 （基準額×0.685）
第4段階	本人が市民税非課税（世帯に市民税課税者あり）で公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万9千円以下の人	月額 6,120円 年額 73,440円 （基準額×0.90）
第5段階	本人が市民税非課税（世帯に市民税課税者あり）で公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万9千円超の人	月額 6,800円 年額 81,600円 （基準額）
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額120万円未満の人	月額 8,160円 年額 97,920円 （基準額×1.20）
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額120万円以上210万円未満の人	月額 8,840円 年額 106,080円 （基準額×1.30）
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額210万円以上320万円未満の人	月額 10,200円 年額 122,400円 （基準額×1.50）
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額320万円以上420万円未満の人	月額 11,560円 年額 138,720円 （基準額×1.70）
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額420万円以上520万円未満の人	月額 12,920円 年額 155,040円 （基準額×1.90）
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額520万円以上620万円未満の人	月額 14,280円 年額 171,360円 （基準額×2.10）
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額620万円以上720万円未満の人	月額 15,640円 年額 187,680円 （基準額×2.30）
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額720万円以上の人	月額 16,320円 年額 195,840円 （基準額×2.40）

※保険料月額10円未満の端数については、第5段階以下は切り捨て、第6段階以上は切り上げている。

・ 所得段階別第1号被保険者数（賦課期日：令和7年4月1日）（単位：人）

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階
3,064	2,713	1,823	1,162	2,768	2,829	2,477
第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	計
898	329	149	67	48	170	18,497

②保険料の納付方法と納期

○特別徴収

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給している人を対象に、年金から天引き徴収する。納期は、仮徴収が4月、6月、8月で、本徴収が10月、12月、2月となっている。

○普通徴収

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金の受給額が年額18万円未満の人や年度途中で65歳を迎えた人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、仮徴収が4月、6月で、本徴収が8月、10月、12月、2月となっている。

③令和7年度の保険料収納状況(第1号被保険者)

現年度分の特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収の収納率は94.21%となっており、5,693,260円の収納未済が生じている。また、滞納繰越分の収納率については23.15%となっており、5,251,910円の収納未済である。

滞納繰越分のうち、3,381,063円については介護保険法第200条による消滅時効の成立、地方税法第15条の7による滞納処分の停止の要件等により不納欠損処理を行っている。

・ 保険料収納状況（令和7年度）

内 訳		調定額(円)	収納額(円)	不納欠損額	収納未済額	収納率
				(円)	(円)	(%)
現年度分	特別徴収	1,270,225,670	1,270,225,670	0	0	100.00
	普通徴収	98,407,090	92,713,830	0	5,693,260	94.21
計		1,368,632,760	1,362,939,500	0	5,693,260	99.58
滞納繰越分		11,233,673	2,600,700	3,381,063	5,251,910	23.15
合 計		1,379,866,433	1,365,540,200	3,381,063	10,945,170	98.96%

(3) 保険給付費

令和8年3月分の介護保険事業状況報告によると、居宅介護（予防）サービス受給者は、2,461人で令和6年度（2,444人）と比較して17人の増加、施設サービス延べ利用者数は783人で令和6年度（受給者数761人）と比較して22人の増加となっている。また、地域密着型（介護予防）サービス受給者は、484人で令和6年度（484人）と同数となっており、全体の延べサービス受給者数は3,728人で、令和6年度（3,689人）より39人の増加となっている。

また、令和7年度の保険給付費の支払は7,082,857,519円となっており、令和6年度より96,191,226円の増額となり、対令和6年度比は1.014となっている。介護保険特別会計総支出額7,539,980,635円に対する保険給付費の占める割合は、約93.94%となっている。

・ 保険給付の状況

(単位 円)

区 分	7 年度決算額	6 年度決算額	比較増減
1. 介護サービス等諸費	6,482,088,235	6,376,691,722	105,396,513
1. 居宅介護サービス給付費	2,618,051,730	2,598,010,659	20,041,071
2. 特例居宅介護サービス給付費	80,706,166	89,586,425	△ 8,880,259
3. 地域密着型介護サービス給付費	756,506,992	768,094,570	△ 11,587,578
4. 特例地域密着型介護サービス給付費	0	0	0
5. 施設介護サービス給付費	2,633,511,821	2,522,249,248	111,262,573
6. 特例施設介護サービス給付費	0	0	0
7. 居宅介護福祉用具購入費	9,261,345	9,753,813	△ 492,468
8. 居宅介護住宅改修費	17,300,307	22,686,835	△ 5,386,528
9. 居宅介護サービス計画給付費	366,749,874	366,310,172	439,702
10. 特例居宅介護サービス計画給付費	0	0	0
2. 介護予防サービス等諸費	131,952,491	144,358,679	△ 12,406,188
1. 介護予防サービス給付費	94,549,378	95,150,836	△ 601,458
2. 特例介護予防サービス給付費	654,481	560,493	93,988
3. 地域密着型介護予防サービス給付費	2,358,990	5,699,852	△ 3,340,862
4. 特例地域密着型介護予防サービス給付費	0	0	0
5. 介護予防福祉用具購入費	2,946,570	3,485,144	△ 538,574
6. 介護予防住宅改修費	10,265,320	16,602,538	△ 6,337,218
7. 介護予防サービス計画給付費	21,177,752	22,859,816	△ 1,682,064
8. 特例介護予防サービス計画給付費	0	0	0
3. その他諸費	5,878,980	5,811,606	67,374
1. 審査支払手数料	5,878,980	5,811,606	67,374
4. 高額介護サービス等費	175,568,939	170,834,281	4,734,658
1. 高額介護サービス費	175,551,313	170,778,371	4,772,942
2. 高額介護予防サービス費	17,626	55,910	△ 38,284
5. 高額医療合算介護サービス等費	22,089,599	18,983,704	3,105,895
1. 高額医療合算介護サービス費	22,089,599	18,968,110	3,121,489
2. 高額医療合算介護予防サービス費	0	15,594	△ 15,594
6. 特定入所者介護サービス等費	265,279,275	269,986,301	△ 4,707,026
1. 特定入所者介護サービス費	260,369,446	263,459,407	△ 3,089,961
2. 特例特定入所者介護サービス費	4,812,720	6,510,024	△ 1,697,304
3. 特定入所者介護予防サービス費	29,814	6,140	23,674
4. 特例特定入所者介護予防サービス費	67,295	10,730	56,565
計	7,082,857,519	6,986,666,293	96,191,226

【考察】令和7年度の保険給付費は増額となった。これは施設介護サービス費の増加によるもので、被保険者の住所地特例施設への入所件数が昨年度と比べて倍増（R6：11件→R7：22件）していることが、施設介護サービス費を押し上げる要因の一つになっていると推察される。

・ 居宅介護(介護予防)サービス受給者数(令和8年3月末) (単位：人)

予 防 給 付	要支援1	要支援2	計			
第1号被保険者数	174	230	404			
第2号被保険者数	3	7	10			
合 計	177	237	414			
介 護 給 付	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	748	546	315	284	108	2,001
第2号被保険者数	17	18	1	6	4	46
合 計	765	564	316	290	112	2,047

・ 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(令和8年3月末) (単位：人)

予 防 給 付	要支援1	要支援2	計			
第1号被保険者数	2	1	3			
第2号被保険者数	0	0	0			
合 計	2	1	3			
介 護 給 付	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	158	140	87	65	26	476
第2号被保険者数	1	3	0	1	0	5
合 計	159	143	87	66	26	481

・ 施設介護サービス受給者数(令和8年3月末)延べ利用者数 (単位：人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	合 計
第1号被保険者数	526	242	7	775
第2号被保険者数	6	0	2	8
合 計	532	242	9	783

・ 保険給付費支出額の推移 (単位：円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介護サービス費	6,291,072,438	6,376,691,722	6,482,088,235
介護予防サービス費	129,651,275	144,358,679	131,952,491
審査支払手数料	5,049,612	5,811,606	5,878,980
高額介護(予防)サービス費	160,679,842	170,834,281	175,568,939
高額医療合算介護サービス費	19,283,571	18,983,704	22,089,599
特定入所者介護サービス費	275,075,165	269,986,301	265,279,275
合 計	6,880,811,903	6,986,666,293	7,082,857,519
対前年度比	1.002	1.015	1.014

【考察】近年、増額で推移している。特に介護サービス費の増額は顕著で、全体額を引き上げる要因となっている。

予算科目	款	1	項	1	目	1	大事業	一般管理費	
中事業	鳥羽志勢広域連合負担金						決算額	119,073,000	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	119,073,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	100.0	%
財源内訳	国庫支出金								円
	県支出金								円
	地方債								円
									円
	一般財源						119,073,000		円
事業（施設）概要	鳥羽志勢広域連合で行う要介護認定に関する訪問調査及び認定審査会等についての負担金。								
主な事務・事業の内容	要介護・要支援認定における一連の審査・判定業務を全国一律の基準のもとで適正かつ効率的に実施するため、鳥羽志摩広域連合への介護保険関係運営費分担金を支払った。 内容として、市の窓口で受け付けた介護認定申請書を広域連合へ迅速に送達し、広域連合側で実施される訪問調査や介護認定審査会が遅滞なく運営されるよう緊密な連携を図るとともに、広域連携による専門審査体制の安定的な維持・運営に要する経費を分担した。 鳥羽志摩広域連合への負担金を適正に拠出し、介護認定申請者に対する訪問調査および認定審査会等の業務を滞りなく執行した。 （令和7年度実績：認定件数3,078件）								
成果（評価・分析）	単独自治体では負担の大きい専門審査員の確保や運営について、広域連携による効率的な事業運営が図られた。								
課題	今後も高齢化の進展に伴い、要介護認定の申請件数の増加や複雑なケースの増加が予想される。公平公正な認定結果が出せるよう、広域連合と引き続き緊密に連携していく必要がある。								

予算科目	款	3	項	1	目	1	大 事 業	介護予防・生活支援サービス事業費	
中事業	介護予防・生活支援サービス事業						決算額	92,364,960	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	98,637,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	93.6	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金				23,091,000	円
	県支出金			地域支援事業交付金				11,545,000	円
	地方債								円
	その他			地域支援事業支援交付金				24,938,000	円
	一般財源							32,790,960	円
事業（施設）概要		要支援認定者及び総合事業対象者に対する訪問型（ホームヘルプ）及び通所型（デイサービス）サービスの提供に係る事業。							
主な事務・事業の内容		平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、これまで介護予防サービスで実施していた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護をこれまで同様の基準で地域支援事業に移行するとともに、人員等の基準を緩和したサービスや、専門職が関わり短期集中的に実施するサービスを行った。また、地域で活動している団体が実施する住民主体の通いの場（通所型サービスB）を設け、利用者に応じたサービスの提供に向けてサービスの充実を図った。 ・通所型サービスB実施主体の開設支援及び継続支援(団体数) 【令和7年度】 （目標値）17箇所 （実績）9箇所							
成果 （評価・分析）		利用者の減少による活動休止や、運営の安定化に伴い補助金交付を伴う登録から自主運営に移行した団体があったため、通所型サービスBとしての登録から外れる団体があり、第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画における目標を下回った。 しかしこれは、行政の伴走支援を経て住民による自主的な互助活動が自立・定着した証であり、地域包括ケアの推進に資する前向きな成果と言える。							
課題		第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画で設定している目標数に至っておらず、当初想定していた地域展開の規模を維持できなかった。 利用者が減少している団体に対しては、新たな参加者を呼び込むためのPR支援等の工夫が必要である。							

予算科目	款	3	項	1	目	2	大事業	介護予防ケアマネジメント事業費	
中事業	介護予防ケアマネジメント事業						決算額	8,672,286	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	9,377,000	円
総合計画施策番号	4-4		高齢者福祉・介護保険事業の充実				執行率	92.5	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金			2,125,000	円	
	県支出金			地域支援事業交付金			1,062,000	円	
	地方債							円	
	その他			地域支援事業支援交付金			2,295,000	円	
								円	
	一般財源						3,190,286	円	
事業（施設）概要		介護予防及び日常生活支援を目的として、要支援認定者及び総合事業対象者にその心身の状況や置かれている環境等に応じて、適切なサービスが提供できるように必要な支援を行う。志摩市指定介護予防支援事業所めかぶで実施している介護予防ケアプランのうち、介護予防・生活支援サービスのみを利用する事業対象者や要支援認定者のケアマネジメントを行う。							
主な事務・事業の内容		○介護予防・生活支援サービスのみを利用する事業対象者や要支援認定者のケアマネジメントを実施した。また指定居宅介護支援事業所に介護予防ケアマネジメントの作成を一部委託した。 ケアプラン件数：1,740件 委託件数：678件 ○市内介護支援専門員のスキルアップのため、市内居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護のケアマネジャーを対象に研修会（11月26日）を実施した。 ZOOMを活用したオンライン形式にて開催し、「ケアプランに求められる思考過程～本人が望む暮らしの実現に向けて～」をテーマに講義と個人ワーク形式で行った。 参加者：21人							
成果 （評価・分析）		要支援認定者や総合事業対象者に対し、一人ひとりの心身の状況や環境に合わせたアセスメントを実施することで、適切な「介護予防・生活支援サービス」の提供と必要な支援につなげることができた。 オンライン形式を採用したことで、多忙なケアマネジャーが移動時間をかけずに参加できる環境を整え、受講のハードルを下げることもできた。							
課題		要支援者やプラン作成件数が増加傾向にある中で、ケアマネジメント業務の負担が増加しているため、今後も質の高いマネジメントを維持するための業務効率化が求められる。 市内の全対象事業所に対して「21人」という参加者数が十分であったかを検証し、今後は未参加の事業所やケアマネジャーも受講できるよう、開催時間帯の工夫など検討が必要となる。							

予算科目	款	3	項	2	目	1	大事業	介護予防普及啓発事業費	
中事業	介護予防普及啓発事業						決算額	412,340	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	765,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	53.9	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金			7,000	円	
	県支出金			地域支援事業交付金			3,000	円	
	その他			地域支援事業支援交付金			7,000	円	
	その他			保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託金			384,199	円	
	一般財源						11,141	円	
事業（施設）概要		認知症を含む介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための講座や教室を開催する。高齢期の運動についての知識や指導能力を習得し定期的・継続的に実施する機会やその活動を行う人を支援する。							
主な事務・事業の内容		○貯筋・健脚運動推進事業 ・健脚運動実施者数【令和7年度】（目標値）4,300人（実績）4,029人 ・フォロー研修 対象者：高齢期の運動指導養成講座修了者、地区で協力しているお達者サポーター（9月26日、42人） ○介護予防教室 希望のあった老人クラブやいきいきサロン等に出向き、介護予防の必要性について意識の普及啓発を行った。 （計26回実施 延べ357人参加 新規申し込み団体数 2団体） ○認知症早期発見早期対応事業 ・もの忘れ予防教室 介護予防教室（いろは出前講座）実施分再掲。老人クラブやいきいきサロン等に周知し、実施希望のあった団体へ出向いて実施した。 （11回実施 142人参加） ・頭いきいき相談会 相談会 年6回（阿児2回・志摩・磯部・浜島・大王）、随時相談32人参加 もの忘れ・認知症に関する簡易チェック及び個別相談を実施した。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 一体的実施のポピュレーションアプローチ（通いの場への関与）の取組として、管理栄養士や歯科衛生士、リハビリ専門職と連携しながら「フレイル予防」に関する健康教育や相談を行った。（1団体×4回コース） 【令和7年度】（目標値）7団体／100人（実績）3団体／延べ97人							
成果（評価・分析）		第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の目標と比較して、一体的実施健康教育受講団体、一体的実施健康教育参加者は目標値を下回った。健脚運動実施者数は昨年より322人増加したが、目標値を下回った。介護予防教室の新規申し込み団体は目標値通りとなった。							
課題		貯筋・健脚運動については、参加者の増加に向けて未参加層へのアプローチや周知方法について検討していく。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、参加者からも回数が多いという声も聞かれており、プログラムの構成（回数等）の見直しの検討が必要である。							

予算科目	款	3	項	2	目	1	大事業	地域リハビリテーション 活動支援事業費	
中事業	地域リハビリテーション 活動支援事業						決算額	185,740	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談 支援課						最終予算額	297,000	円
総合計画施策番号	4-4		高齢者福祉・介護保険事 業の充実				執行率	62.5	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金				46,000	円
	県支出金			地域支援事業交付金				23,000	円
	地方債								円
	その他			地域支援事業支援交付金				50,000	円
									円
	一般財源							66,740	円
事業（施設）概要		地域で効果的な介護予防に継続的に取り組めるよう、住民主体の通いの場（通所型サービスB）へリハビリ専門職を派遣し、活動の中で実施する運動プログラムの充実を図る。							
主な事務・事業の内容		通所型サービスBを対象に、1団体につき5回コースで実施した。 初回に体力測定を実施し、その団体の傾向に合わせた運動内容を指導した。 リハビリ専門職による指導を3回実施後、4回目に体力測定を実施し、5回目に、運動実施後の団体の傾向や今後の運動について指導を行った。 なお、リハビリ専門職は当事業に対して実績のある市内施設と、三重県理学療法士会、三重県作業療法士会から派遣していただいた。 R7年度実績：おいでませさくら（鶯方）、デイサービスさつき（迫子）、おひさま（波切）、ケアサロンすいえん（和具）、ひだまり（越賀）で実施。参加者延べ359人。							
成果 （評価・分析）		令和6年度からリハビリ専門職の介入を3回に増やし行ってきたこと、それ以前も通所型サービスBの団体を対象にお元気アドバイスを実施してきた経緯もあり、運動を活動に取り入れてもらっている団体も増えてきている。							
課題		これまで通所型サービスBの団体を対象し事業を行ってきたが、幅広く地域において展開していけるよう、住民が主体となって運営するサロンなど他団体への実施について検討が必要である。							

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	包括的支援事業費	
中事業	在宅医療・介護連携推進事業						決算額	322,414	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	384,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	84.0	%
財源内訳	国庫支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				124,000	円	
	県支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				62,000	円	
	地方債							円	
								円	
	一般財源						136,414	円	
事業（施設）概要	地域の医療と介護が連携した効率的、効果的できめ細かなサービスの提供実現を目指し、ネットワークの構築と連携強化を図るため、医療介護関係者の研修や地域住民への普及啓発事業を実施する。								
主な事務・事業の内容	○概要 多職種研修会や地域包括ケア体制の深化に関する意見交換会などを通じて、医療・介護に係る関係機関等との連携体制の構築を進めた。 ○実績 ・多職種研修会：年2回 第1回（令和8年1月15日／参加者41人） 演題：アルツハイマー病による軽度認知障害／軽度認知症について 講師：県立志摩病院 副院長兼精神科部長 松山 明道 氏 第2回（令和8年3月6日／参加者35人） 演題：「食えること・話すこと・聞くこと」に関する日常生活の工夫について 講師：訪問看護リハビリステーション 手のひら 言語聴覚士 山本 雅之 氏 ・地域包括ケア体制の深化に関する意見交換会 年4回（令和7年6月12日／8月7日／令和8年2月17日／3月16日） ・事例検討会 年5回（令和7年6月9日／8月4日／10月8日／12月1日／令和8年2月2日）								
成果 (評価・分析)	多職種研修会は、軽度認知症に関する事や高齢による身体の変化への日常生活工夫について開催し、医療従事者、介護従事者、民生委員等多機関からの参加があった。 地域包括ケア体制の深化に関する意見交換会は、志摩医師会及び志摩市介護サービス事業者連絡会に協力いただき、庁内関係部署とともに地域における現状の共有や情報連携について意見交換を行った。 事例検討会では、医療の視点から助言をいただく機会となった。								
課題	高齢者が地域で希望する生活が継続できるよう、支援者がスムーズに情報連携できるためのICTの活用も検討していく必要がある。								

予算科目	款	3	項	3	目	1	大 事 業	包括的支援事業費	
中事業	認知症初期集中支援推進事業						決算額	129,700	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	173,000	円
総合計画施策番号	4-4		高齢者福祉・介護保険事業の充実				執行率	75.0	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				49,000	円
	県支出金			地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				24,000	円
	地方債								円
									円
	一般財源							56,700	円
事業（施設）概要	複数の専門職でチームを編成し、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。								
主な事務・事業の内容	○概要 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり支援を行った。※回数：随時対応 ・チーム員 専門医 1名 専門職 2名以上（医療、保健又は福祉に関する国家資格を有し研修を受講した者等） ・チーム員会議：月1回 ・対象者 在宅で生活している40歳以上の方で、認知症が疑われる、または認知症の症状があり、下記のいずれかの状態の方 ①認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方 ②医療サービスや介護保険のサービスにつながらない、または中断している方 ③認知症の症状で対応に困っている方 等 ・支援期間：概ね6か月 ○実績 ・開催回数：年12回 ・対応件数9件（新規6件、継続3件）								
成果 （評価・分析）	認知症に関する相談につながっていない人を対象に、専門職がチームで支援を検討することで、より本人にあった支援につなげることができた。								
課題	医療や介護サービスにつながっていない人が対象となることから、事業に結びつく対象者は多くない。今後、更に地域とつながりを深め、必要な時に相談ができるよう体制を整えていく必要がある。								

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	包括的支援事業費	
中事業	認知症地域支援・ケア向上事業						決算額	284,178	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	435,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	65.3	%
財源内訳	国庫支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				109,000	円	
	県支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				54,000	円	
	一般財源						121,178	円	
事業（施設）概要	認知症の人やその家族、専門職や地域住民が集い、お互いに交流や情報交換をする目的で認知症カフェ等を実施する。								
主な事務・事業の内容	○概要 認知症についての正しい知識の普及と地域での見守り体制の強化、認知症の人が地域で必要な支援を受けながら、安心して自分らしく暮らすことができるよう、認知症について周知・啓発し、理解を促進する。 ・認知症研修会 ・周知・啓発 認知症カフェの実施（磯部地区5回、阿児地区5回、大王地区4回） ＊志摩地区は民間による自主運営 認知症カフェの運営協力（浜島4回） しまこさん福福まつり 認知症ケアパスの活用 ○実績 ・認知症研修会：年1回（令和8年1月25日／参加者34人） 演題：認知症になってからも自分らしく、希望をもって地域でともに暮らしていける」 講師：三重県認知症希望大使 高井 勝男 氏 ・認知症カフェ 定期：年14回／参加者数：325人 出張型：年3回／参加者数：111人 ・認知症啓発（出張型）（年2回：令和7年10月19日／10月26日） ・しまこさん福福まつり（年1回：令和8年1月25日） ・認知症ケアパスを相談対応や事業等で配布して周知								
成果 (評価・分析)	認知症カフェの定期開催地区が前年度より2か所増え、全地区での開催となった。また、イベント会場等へ出張型として認知症啓発を行い、認知症すごろく等を用いて啓発を行った。 認知症研修会は、三重県認知症希望大使派遣事業を活用し開催した。認知症研修会では、三重県認知症希望大使の講話を通して、認知症になっても自身の思いを大切に地域で暮らす様子や、家族・地域による見守りの状況について、一般の参加者が深く知る貴重な機会となった。								
課題	より身近で参加しやすい認知症カフェの開催を目指し、市主導でなく、チームオレンジ等地域のつながりを活かして、開催地などを考えていく必要がある。								

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	包括的支援事業費	
中事業	地域ケア会議推進事業						決算額	717,357	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	876,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	81.9	%
財源内訳	国庫支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				276,000	円	
	県支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				138,000	円	
	一般財源						303,357	円	
事業（施設）概要		地域包括ケアシステムの拡充を目指し、政策形成、ネットワーク構築、地域づくり・資源開発、地域課題発見を目的とした地域ケア会議を実施する。							
主な事務・事業の内容		○概要 ・地域包括ケア推進協議会 医療と介護の連携や高齢者の生活支援、介護予防と重度化防止等の取組といった地域課題の解決について検討を行った。 ・自立支援型地域ケア会議 医療や介護の専門多職種が協働し、自立支援に向けた個別課題を検討し、ケアプラン等の質の向上を図った。 ・個別地域ケア会議（ケース検討会議） 訪問回数の多いケアプランについて、担当ケアマネジャーに出席いただき、個別課題の検討を行った。 ・地域ケア会議（ふくし座談会） 地域に出向き、自治会や民生委員、地域団体と地域の状況について意見交換を行った。 ○実績 ・地域包括ケア推進協議会（年1回開催：2月3日） ・自立支援型地域ケア会議（年12回開催） ・個別地域ケア会議（ケース検討会議）（年3回開催） ・地域ケア会議（ふくし座談会）（年53回開催）							
成果 （評価・分析）		地域包括ケア推進協議会では、各地域ケア会議から見えた地域課題について報告し委員から意見を聞く機会とした。 また、地域ケア会議（ふくし座談会）は、自分たちが住む地域について考える機会（地域アセスメント）となってきた。							
課題		これまで社会資源のマッチングは行ってきたが、社会資源の構築にはいたっていないことが多い。各地区の強み（志摩の宝：地域で輝く「人材」や地域住民が互いに支え合う仕組みである「社会資源」）の発掘や仕組みづくりを行うための地域アセスメントを深めていく必要がある。							

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	任意事業費	
中事業	介護給付費等費用適正化事業						決算額	830,040	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	960,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	86.5	%
財源内訳	国庫支出金		地域支援事業交付金				319,000	円	
	県支出金		地域支援事業交付金				159,000	円	
	地方債							円	
								円	
								円	
	一般財源						352,040	円	
事業（施設）概要	三重県が策定した介護給付適正化計画に基づき、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう、適正化に係る業務を実施する。								
主な事務・事業の内容	○介護給付適正化保険者支援事務・・・103,140件 介護保険適正化事業の縦覧点検、医療情報との突合、認定調査状況利用サービス不一致確認表等の確認作業を国保連合会に委託し実施した。 ○ケアプラン点検・・・16件 ケアマネジメントプロセスを踏まえた「自立支援」に資するケアプランの作成を促進するため、点検業務を実施した。 点検にあたっては、委託先である介護支援専門員協会および当課主任介護支援専門員が共同で基本的事項の確認を行い、ケアプランナーの気づきを促すとともに、抱える課題を点検者間で共有した。 本取組を通じて、相互の資質向上を図るとともに、介護給付の適正化を推進した。								
成果 （評価・分析）	ケアプラン点検は、第9期介護保険事業計画期間内の目標値を年間20件としているが、目標値に達することができなかった。しかし、委託先及び当課の主任ケアマネジャー参加のもと、対面式での実施としたことで、一定の成果を得られた。								
課題	より効果的なケアプラン点検を行うために、引き続き点検方式の検討を実施していく必要がある。								

予算科目	款	3	項	3	目	1	大 事 業	任意事業費	
中事業	高齢者あんしん見守りネットワーク事業						決算額	57,270	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	95,000	円
総合計画施策番号	4-4		高齢者福祉・介護保険事業の充実				執行率	60.3	%
財源内訳	国庫支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)					22,000	円
	県支出金		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)					11,000	円
	一般財源							24,270	円

事業（施設）概要	地域における認知症高齢者等を見守り支えることを目的に、「志摩市あんしん見守りネットワーク」を構築する。地域ケア会議や認知症サポーター養成講座等と連携しながら協力員・団体の増加を図り、発見・通報を促す。
主な事務・事業の内容	○概要 ・高齢者の事前登録 外出して家に帰ることに不安がある高齢者の氏名、特徴、写真などの情報を事前に登録し、行方不明になった時に、鳥羽警察署と協力して捜索することができる仕組みとなっている。 事前登録者には、QRコード付きの「あんしんシール」の配布を行った。 ・あんしん見守り協力団体 地域の団体や企業に働きかけ、日頃の業務の中で「さりげない見守り」をしていただき、異変に気づいた時に市へ連絡、相談いただく仕組みとなっている。 協力団体への登録時には、「認知症サポーター養成講座」を受講し、高齢者への理解を深めた。 ・地域での見守り 地域へあんしん見守りネットワーク事業の周知を行い、生活の中で「さりげない見守り」を促し、異変に気づいた時に市へ連絡、相談いただく仕組みとなっている。 ・あんしん見守り協力団体（登録団体数：125団体） ・事前登録件数：（74件：うち令和7年度新規登録20件）
成果（評価・分析）	独居高齢者の増加に伴い、居宅介護事業所や親族等を通じて、登録者は増加傾向にある。
課題	家族や親族が遠方におり、日常的に見守りができない高齢者世帯も増えてきているため、ICTを活用した見守り体制の構築の検討が必要と考える。

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	任意事業費	
中事業	家族介護支援事業						決算額	8,692,039	円
担当部署	健康福祉部 地域福祉課						最終予算額	8,729,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	99.6	%
財源内訳	国庫支出金		地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）					3,320,000	円
	県支出金		地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）					1,660,000	円
	地方債								円
									円
	一般財源							3,712,039	円
事業（施設）概要	要介護高齢者を介護する市民税非課税世帯に対し、在宅生活の継続・向上を目的に月額5,000円の介護用品利用券を支給する。								
主な事務・事業の内容	○概要 ・支給対象者 介護保険で要介護4又は5と判定された在宅で介護を受けている人で介護保険法第13条に規定する住所地特例対象被保険者に該当しない市民税非課税世帯の人 ・支給方法 申請のあった翌月分から毎月利用券を郵送にて交付する。 ・利用方法 登録店舗で介護用品を利用券と引換えに受給する。利用券の有効期間は、利用券交付の月から年度の末日まで。 ・支給の廃止 ①受給者が死亡し、又は市外へ転出したとき。 ②受給者が入所等により在宅生活を行わないとき。 ③要介護4又は5に該当しなくなったとき。 ・その他 利用券の再交付は行わない。利用券は交換、譲渡及び売買をしてはならない。 延べ配付枚数 1,783枚（うち利用枚数1,645枚）、事業費 8,219,482円								
成果 （評価・分析）	在宅で要介護高齢者を介護する家族等に対し、介護保険の給付対象外となっている紙おむつ等の介護用品を支給することにより、当該事業の目的である経済的負担の軽減、在宅生活の継続及び福祉の向上は、おおむね達成できている。								
課題	介護を必要とする高齢者の経済的負担の軽減につながっていることから、引き続き事業を継続していく。								

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	任意事業費	
中事業	成年後見制度利用支援事業						決算額	1,011,304	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	1,759,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	57.5	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)			389,000	円	
	県支出金			地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)			194,000	円	
	地方債							円	
	一般財源						428,304	円	
事業（施設）概要		認知症等により判断能力が低下し、日常生活に支障が生じている高齢者の権利擁護を図るため、成年後見市長申立てを行うとともに、対象者が低所得であるなど一定の要件を満たす場合には、申立て費用や後見人報酬を助成する。							
主な事務・事業の内容		○概要 必要な時に制度につながるように成年後見制度の周知、低所得者や身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を促進した。 ○内容 ・成年後見制度研修会・相談会 研修会：年1回（令和8年1月29日／参加者88人） 演題：65歳からはじめる暮らしの生活整理術～人生の棚卸し～ 講師：社会福祉士・エンディングノートプランナー 奥井 邦子 氏 相談会（研修会同日開催） 利用者：3人 ・成年後見制度利用支援事業 成年後見制度市長申立て 1件 成年後見制度利用支援事業（申立て費用・報酬助成） 4件							
成果 （評価・分析）		令和7年度の研修会は午前・午後の2部構成で開催したこともあり、前年度と比較し多くの参加があった。（令和6年度：39人参加） また、前年度と比べ、成年後見制度市長申立て及び成年後見制度利用支援事業共に利用者が増加した。							
課題		独居高齢者や家族・親族が遠方にいる世帯の増加により、将来的な心配を抱える高齢者等が増えてきていると考えられ、今後の生活の安心につながるよう、終活などテーマにした講座などの取組を増やしていく必要がある。							

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	任意事業費	
中事業	認知症サポーター等養成事業						決算額	127,297	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	192,000	円
総合計画施策番号	4-4		高齢者福祉・介護保険事業の充実				執行率	66.3	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				49,000	円
	県支出金			地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)				24,000	円
	地方債								円
									円
	一般財源							54,297	円
事業（施設）概要		地域住民や関係機関が認知症について知り、正しく理解することで、地域における認知症高齢者を地域で見守り支えることを目的として、認知症サポーター養成講座、チームオレンジステップアップ講座を開催する。							
主な事務・事業の内容		○概要 キャラバン・メイト養成研修を修了した職員が認知症サポーター養成講座基本カリキュラムに沿って講座を実施し、認知症について正しく理解したうえで、日常生活の中で認知症の人やその家族を見守る応援者である「認知症サポーター」の養成を行った。 また、研修を修了したチームオレンジコーディネーターが中心となり、認知症サポーターを対象としてステップアップ講座を開催し、チームオレンジの結成へつなげた。 ○実績 - 認知症サポーター養成講座 開催回数：12回 参加者数：231人 - 認知症サポーター ステップアップ講座 開催回数：3回 参加者：67人 - チームオレンジの設置							
成果 (評価・分析)		小学生から高齢者まで幅広い世代へ対して認知症サポーター養成を継続して取り組んでいる。 ステップアップ講座を開催し、チームオレンジを設置することができた。							
課題		今後も周知を継続し、認知症サポーターの増加を目指していく。また、チームオレンジのメンバーが、自発的な活動に取り組んでいくために、どのような後方支援が必要か検討していく。							

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	任意事業費	
中事業	地域自立生活支援事業						決算額	4,776,060	円
担当部署	健康福祉部 地域福祉課						最終予算額	5,415,000	円
総合計画施策番号	4-4		高齢者福祉・介護保険事業の充実				執行率	88.2	%
財源内訳	国庫支出金			地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）				2,125,000	円
	県支出金			地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）				1,063,000	円
	地方債								円
	一般財源							1,588,060	円
事業（施設）概要	市民税非課税世帯の高齢者等に対し、週3回の配食サービスを実施することにより、自立生活の支援と安否確認を行う。								
主な事務・事業の内容	○概要 ・支給対象者 市内に住所を有し、市民税非課税世帯の65歳以上の人で栄養改善が必要な人。 ・実施方法 対象者の自宅へ週3回（月水金）配食（手渡し）を行い、安否確認生活状況の確認を行う。 ・利用の廃止 ①利用者が市外へ転出したとき。 ②利用者が死亡したとき。 ③利用者が正当な理由なしに利用者負担額を納付しないとき。 ④市民税非課税世帯でなくなったとき。 ・費用の負担 利用者はサービス提供に伴う必要な費用のうち、400円を控除した額を負担する。 延利用人数 1,269人、延食数 11,939食								
成果 （評価・分析）	高齢者の居宅に定期的な配食を行うことにより、当該事業の目的である「食生活の改善、健康保持及び孤独感の解消並びに配食時の見守りによる在宅での自立生活の支援」は、おおむね達成できている。								
課題	食生活の改善や見守りを必要とする高齢者の支援のひとつとして有効であると考え。そのため、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなど高齢者に関する機関との連携を密にしながら、引き続き事業を継続していく。								

予算科目	款	3	項	3	目	1	大事業	任意事業費	
中事業	離島介護サービス提供促進事業						決算額	24,000	円
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	231,000	円
総合計画施策番号	4-4	高齢者福祉・介護保険事業の充実					執行率	10.4	%
財源内訳	国庫支出金								円
	県支出金								円
	地方債								円
									円
									円
	一般財源						24,000		円
事業（施設）概要	介護サービス事業者が、離島に住む要介護者等に介護サービスを提供する際に負担した船賃を補助し、離島の介護サービス提供の促進を図る。								
主な事務・事業の内容	補助金の交付を受けようとする事業者からの申請により、渡航1回（往復）につき渡鹿野400円、間崎800円を、審査の上支給決定し、助成した。 【令和7年度実績】 渡鹿野：52往復×@400円＝20,800円 間 崎：4 往復×@800円＝ 3,200円								
成果 （評価・分析）	離島という地理的不利な渡鹿野島や間崎島の要介護高齢者に対し、本土側の事業者が移動コストを懸念することなくサービスを提供できる環境を財政面から支えた。								
課題	離島における要介護者等の在宅利用状況によって、変動しやすい性質を持つ。今後、島内におけるさらなる超高齢化や単身世帯化が進むなかで、需要が拡大する可能性は十分に考えられる。								

予算科目	款	4	項	1	目	1	大事業	介護給付費準備基金積立金																
中事業	介護給付費準備基金積立金						決算額	1,848,143	円															
担当部署	健康福祉部 介護・総合相談支援課						最終予算額	1,849,000	円															
総合計画施策番号	4-4		高齢者福祉・介護保険事業の充実				執行率	99.9	%															
財源内訳	国庫支出金								円															
	県支出金								円															
	地方債								円															
	その他			基金積立金利子				1,848,000	円															
	一般財源							143	円															
事業（施設）概要	介護給付費準備基金への積立金。																							
主な事務・事業の内容	今後のさらなる高齢化や介護ニーズの拡大に伴う想定外の急激な介護給付費の増加、および特別会計の財源不足等に備え、中長期的な財政の安定化と被保険者保険料の急激な上昇を抑制（平準化）するための財政調整用に基金を積立てた。 <table><tr><td>令和6年度末残高</td><td></td><td>655,992,000円</td></tr><tr><td>令和7年度中増減</td><td>基金利子分積立金</td><td>1,848,000円</td></tr><tr><td></td><td>基金積立金</td><td>0円</td></tr><tr><td></td><td>基金取崩額</td><td>78,277,000円</td></tr><tr><td>令和7年度末残高</td><td></td><td>579,563,000円</td></tr></table>									令和6年度末残高		655,992,000円	令和7年度中増減	基金利子分積立金	1,848,000円		基金積立金	0円		基金取崩額	78,277,000円	令和7年度末残高		579,563,000円
令和6年度末残高		655,992,000円																						
令和7年度中増減	基金利子分積立金	1,848,000円																						
	基金積立金	0円																						
	基金取崩額	78,277,000円																						
令和7年度末残高		579,563,000円																						
成果 (評価・分析)	介護保険制度の持続可能性を高めるための積立事務を計画通り執行した。																							
課題	今後10年間は、85歳以上人口が多少の増減を繰り返しながらも高水準で推移すると見込まれることから、給付費の増大に備え、3年ごとの計画改定における基金の適正な取り崩し・積立バランスを中長期的に想定し、持続可能な特別会計運営を支えることが必要となる。																							